

大和郡山 防災ニュース 5.6月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

6月2日、台風2号接近による大雨の影響のため避難情報(レベル3・高齢者等避難)を発令しました!

今年、近畿地方は昨年より半月早い5月29日の梅雨入り宣言でしたが、その梅雨前線が同月下旬太平洋上で発生した台風2号の影響で活発化し、6月2日は大雨となりました。市では朝から警戒配備体制をとっており、市内の危険箇所を巡視していましたが、河川水位が上昇し土砂災害も予想されたため、市では午前10時50分



に市内全域に「高齢者等避難(レベル3)」を発令し、市内全公民館、市民交流館、郡山東中、矢田南小を開設しました。「高齢者等避難(レベル3)」は午後8時30分に解除しましたが、全市で最大6世帯8名の避難がありました。

この「高齢者等避難(レベル3)」は、高齢者や障がい者等、避難に時間を要する方に早めの避難を促す情報で、市ではエリアメールや登録制の市民安全メール、市ホームページなどでお知らせしています。なお、高齢者等でスマートフォンやパソコンが使えない方や視覚障害者の方には、登録制の防災情報電話配信サービスを行っています。ぜひご活用ください。詳しくは市民安全課にお問い合わせください。

避難についてたくさんお問い合わせをいただきました

当日、市民安全課へは、雨が強くなってきた午前10時前後から「雨が強くなってきて不安だ」という電話も入ってまいりました。「高齢者等避難(レベル3)」の発令以後は「ひとりで避難するのは怖いのだが避難所に行かなければならないか?」といったお問い合わせなどたくさんお電話をいただきました。



お住まいの地域が浸水(土砂災害)区域かどうか調べておきましょう

市からは、お住まいの地域が「総合防災マップ」の「水害ハザードマップ」で浸水想定が、0.5m未満もしくは0.5~3.0m(マップで白色、黄色もしくはオレンジ色)の区域で、避難所までの避難が不安であれば、お住まいの建物の2階以上に避難する垂直避難を行ってください、とお伝えしました。自宅で安全が確保されるなら在宅もまた避難です。避難中の事故や避難所での感染症のリスクを考慮した対応をしていただきたいと思います。

なお、お住まいの地域の浸水想定が3.0m以上(マップで赤色もしくは紫色)の区域(マンション高層階などを除く)または黄色やオレンジ色の区域でも平屋である場合は、避難所への避難をお願いします。

また、山沿いの集落・住宅地では土砂災害にも注意が必要です。お住まいの地域が「水害ハザードマップ」で、住民等の生命や身体に危害の生じる恐



れのある「土砂災害警戒区域」(マップでクリーム色の区域)の場合は、避難所への避難もしくは垂直避難をお願いします。

建築物に損壊が生じ住民等の生命や身体に著しい危害の生じる恐れのある「土砂災害特別警戒区域」(マップで茶色の区域)の場合は、避難所への避難をお願いします。

災害の季節、空家の適切な管理もよろしくお願いします！

毎年、春から秋にかけて、空家の管理について、近隣の自治会や住民から、苦情や通報、問い合わせが多く寄せられます。その多くは、空家の庭の樹木や草の繁茂なのですが、大雨や台風の影響で屋根瓦の落下や建物の崩壊、また繁茂した樹木が風で揺れることで建物の損壊が発生した相談事例もございます。



空家の管理は所有者(所有者の相続人)の責任です。空家の管理不全によって、近隣住民の生命、財産に損害を与えないよう、よろしくお願いします。

「自主防災組織」と「消防団」防災のつどいが終了しました！

毎年恒例の「防災のつどい」今年も5月に地区毎に4回に分けて、自主防災組織役員162名(152組織)と消防団団長、副団長、各分団の幹部の参加で開催され、活発なご意見、ご質疑をいただく有意義な会合となりました。

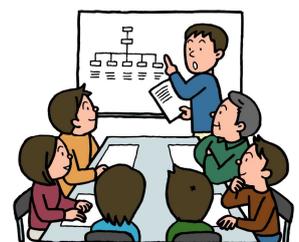
最初に中尾団長より災害はいつ起こるかわからない、このためコロナ禍においても「防災のつどい」を継続してきた、との挨拶があり、その後、新しく始まった「届出避難所制度」(自治会館や集会所を市に避難所登録する制度)や要支援者の「マイ個別避難計画」について説明があり、多くのご意見ご質問がありました。また、消防団への入団が減少しており、消防団員の確保には地域、自治会の協力が不可欠であることを説明いたしました。さらに今回は、奈良県広域消防組合大和郡山消防署予防課から、法律で義務づけられた一般住宅への「火災報知器」の設置についても説明があり設置への協力依頼もされました。ご出席の皆様にはお忙しい中ありがとうございました。

7/10午前10:30ナラ・シェイクアウト ぜひご参加ください！

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！

少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください

「防災はやっていかないといけないが、自治会内でなかなか理解が広がらない」とお悩みの役員さん、市民安全課職員による防災出前講座をぜひご活用ください！日程や内容についてご相談させていただきます。



お気軽に市民安全課(市役所4階1番窓口

電話53-1151(内線629))にご相談ください。

このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課